

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年7月14日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月14日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会についてです。

(1) 第16回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題の1は、マネジメントシステム及び原子力安全文化に関する行動計画（案）について。こちらは令和2年度の原子力規制委員会重点計画におきまして、マネジメントシステムと安全文化に関する行動計画を定めることとしております。それを踏まえまして、規制庁より行動計画の案を委員会に諮るものです。

続きまして、議題の2は、渦電流探傷試験、超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る日本電気協会の規格の技術評価の実施について（案）。こちらは今年度に技術基盤グループが技術評価を行う日本電気協会の規格3つと、その検討チームの体制について委員会に諮るものです。

続きまして、議題の3は、中深度処分に係る規制基準等における要求事項について。1月15日の原子力規制委員会におきまして、中深度処分に係る規則、解釈、審査ガイドの案を策定することとされました。これを踏まえまして検討を進めたところ、その規則等で規定する規制要求の内容などについて委員会に諮るものです。

続きまして、議題の4は、「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果を受けた事業者からの意見聴取結果及びこれを踏まえた基準の改正方針について（第3回）。こちらは震源を特定せず策定する地震動につきまして、3月23日の原子力規制委員会において了承されました方針に基づき、基準の改正案を検討中なのですが、その検討が必要な論点が新たに出てきたことから、委員会に報告し、議論をしていただくものです。

議題の5です。緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合における議論の状況について。緊急時活動レベルの見直しにつきましては、特定重大事故等対処施設に関する見直しのために、これまで2回の会合が行われております。その現時点までの検討状況と今後のスケジュールについて、委員会に諮るものです。

続きまして、2番の審査会合の関係です。

1枚おめくりいただいて2ページ目を御覧ください。一番下に参ります。7月20日月曜日、(9) 第362回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原燃MOX燃料加工施設の事業変更許可に関しまして、引き続きまとめ資料の確認を行うものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページ目を御覧ください。一番上から参ります。(10) 第82回特定原子力施設監視・評価検討会。こちらは伴委員のほか、田中委員も参加されます。

議題ですが、その他も入りますので大きく4つございます。

議題の1は、福島第一原子力発電所の敷地内に建設予定の施設、放射性物質分析・研究施設第2棟の概要と、安全対策などについて説明を受けるものです。

議題の2は、1号機と2号機の非常用ガス処理系配管、SGTS配管に関しまして、これまでの調査結果と今後の調査予定について説明を受けるものです。

議題の3は、昨年度実施した原子炉注水停止試験の結果を踏まえた、次回の注水停止試験について説明を受けるものです。

議題の4、その他とございますが、こちらの中では1、2号排気筒のドレンサンプルピットの調査についても説明がある予定です。

続きまして、その下です。(11) 第363回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、第46回東海再処理施設安全監視チーム、第30回もんじゅ廃止措置安全監視チーム、第18回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合、これらの合同会合です。対応は田中委員と山中委員の両委員になります。

議題は、日本原子力研究開発機構（JAEA）の各施設で共通する保安規定変更認可に関しまして、7月6日の会合で説明のあった人形峠加工施設以外のJAEAの施設について、申請の概要説明を受けるものです。

その下、資料にはございませんけれども、今朝メールで御連絡した中には島根県知事が明日来訪されるという予定が入っておりました。こちらにつきましては、島根県の災害発生状況によりまして、中止となっております。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

まず前から。

○記者 朝日新聞のコツボです。

2点、規制委員会の定例会のことについて教えてください。

1点目は、中深度処分の要求事項についてというのは、もうガイドの骨子みたいなもの

が出てくるのか、どのようなものを想定したらいいのでしょうか。

○児嶋総務課長 骨子そのものは、実はもう既にありまして、1月15日の委員会で一度報告はされております。骨子案です。それを踏まえて、普通であれば規則案の文書そのもののほうに行くのですけれども、その前にもう一度内容そのものをよく御確認いただきたいので、いわゆる案そのものではないその前段階で、このような内容を規定したいというものをある程度詳しく書いたものが出てまいります。

○記者 たたき台というか、ドラフトですか。どんな感じですか。

○児嶋総務課長 ドラフトよりはもう少し内容が書いてあるような、具体的な内容にはなりません。

○記者 分かりました。

もう一点、震源を特定せずのものなのですけれども、この論点というか、今回は施行日とかそういう話ではなくて、もう少し5人の委員の皆さんに議論してほしいような内容があるということなのか。何か決まるとか、了承をもらうとか、そういう話ではないということですか。

○児嶋総務課長 そのとおりです。

これから事務的に案を作るに当たって、判断が分かれるところがありまして、これは委員会で御議論いただいて、お決めいただきたいと考えています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、後ろの方、どうぞ。

○記者 青森放送のタナカです。

今朝報じられていた六ヶ所再処理工場の廃棄物の不適切保管についてお伺いしたいのです。

面談録でもう既に出ていましたけれども、対応が遅いという話もあったようなのですが、改めてこの件に関しての規制庁としての受け止めと、今後、原燃に対して求めたい対応をお願いします。

○児嶋総務課長 まず、規制委員会としての検討はまた別のところで御議論されると思うのですけれども、規制庁としましては先ほどの面談にありましたとおり、対応としては遅いと考えています。

他方、その時点で、今後どうするのか、これまでどうなっていたのかという経緯も含めて詳細な説明を求めています。したがって、まずその回答を確認した上で、原子力規制検査が既に始まっておりますので、その枠組みの中でしっかり対応するよう指導していきたいと思っております。

○記者 ありがとうございます。

特にどの点が一番問題だったとお考えでしょうか。

○児嶋総務課長 まだ説明を求めている段階なので、ちょっと言いづらいのですけれども、

やはり計画どおりに進んでいない点、その経緯だと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—